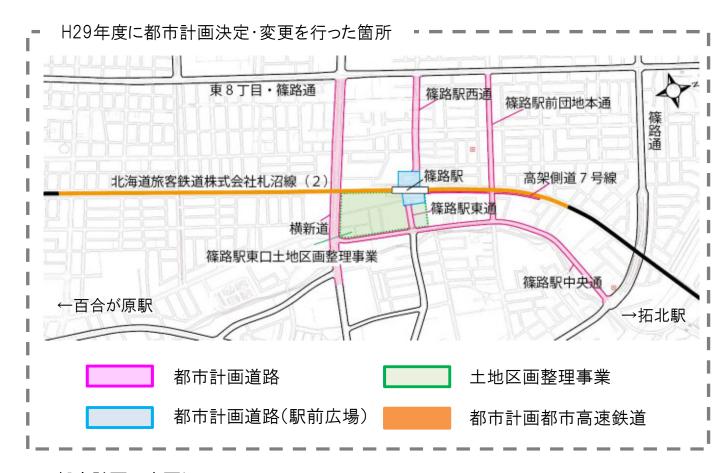
札幌市

1. はじめに

篠路駅周辺地区は、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」において、地域交流拠点として位置付けられている北区北部の重要な地区です。

現在の篠路駅周辺地区は、すでに駅西側での再開発事業や駅前広場整備など一部の事業が 完了していますが、鉄道による東西分断や横新道における慢性的な交通混雑、篠路駅東側の 駅前広場の未整備など社会基盤がぜい弱といった課題を抱えています。

これらの課題の解決のため、平成25年度には、<u>鉄道高架と土地区画整理、周辺の道路整備を柱とした一体的なまちづくり</u>を目指すことを決定し、平成29年度にはこれらの取組を進めるのに先立ち、都市計画決定・変更の手続きを行いました。



2. 都市計画の変更について

(1) 篠路駅東口駅前広場の在り方検討会議

H29年度の都市計画決定の際、地域の方々から「地域のシンボルである駅前の篠路高見倉庫や松を存続してほしい」旨の意見書が提出されたことからH30には、地域住民の方や学識経験者の方を中心とした、「篠路駅東口駅前広場の在り方検討会議」を開催し、篠路駅東口駅前広場について議論を行いました。



(2) 篠路駅東口駅前広場の在り方検討会議からの提言書

篠路駅東口駅前広場の在り方検討会議で議論した結果、都市計画に関係する事柄として、札幌市に対し、篠路駅東口駅前広場の都市計画区域を篠路髙見倉庫から外すような都市計画変更を行うことを提案する提言書が提出されました。また、篠路駅からの「篠路出張所へのアクセス確保」についても提言書の付帯意見としていただいています。

(3) 都市計画変更の概要

(1)、(2)を受けて、札幌市では下記のとおり都市計画の変更を行うこととしました。

① 駅前広場としての交通機能を確保しつつ、その区域変更により篠路髙見倉庫に配慮

※篠路髙見倉庫からの申し出により、駅前広場の位置を変更するものではありません。



図 変更の想定内容

札幌圏都市計画道路の変更

3.4.197 篠路駅東通(東口駅前広場):駅前広場の区域の変更

3・4・147 篠路駅西通(西口駅前広場) :駅前広場の区域の変更

8.7.39 高架側道7号線: 起点の変更

札幌圏都市計画都市高速鉄道の変更

北海道旅客鉄道株式会社札沼線(2):駅舎の区域の変更

② 出張所へのアクセス路確保を目的とした区画整理事業の区域変更



図 変更の想定内容

土地区画整理事業の変更

篠路駅東口土地区画整理事業:区域の拡大等

3. 都市計画に係る今後の予定



4. 今後のスケジュール(予定)

(年度)

													17
事業名	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
7.4.1	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
土地区画整理事業	都決到	事業認	可 <u>仮</u> 換	地指定	移転補 [・]	賞·道路	子工事等	事 技	奥地処 分	}	道路	工事等	
鉄道高架事業 高架側道7号線	都決了	事業認	用地買	収等		仮	線∙高架	工事					道路工
用 横新道	地確定測	量 事業認	l可			用均	也買収・	道路工	事等				
篠路駅前団地 本 通							事	業認可用	地確定用地質		路工事	等	

【お問合せ先】

- ○篠路駅周辺のまちづくりに関すること 札幌市まちづくり政策局都市計画部事業推進課 瀬能(TEL 211-2706)
- 〇鉄道・道路の都市計画決定に関すること 札幌市まちづくり政策局総合交通計画部交通計画課 佐竹(TEL 211-2275)
- ○土地区画整理事業に関すること 札幌市都市局市街地整備部区画整理事業課 横山(TEL 211-2657)
- 〇鉄道高架事業、関連道路(横新道、篠路駅前団地本通)に関すること 札幌市建設局土木部道路課 岡田、花岡(TEL 211-2617)

今後ともご理解・ご協力をお願いいたします。